

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年4月22日

石川県知事 馳 浩 殿

提出者

住所 石川県白山市小上町39番地1

氏名 株式会社 松建

代表取締役 藤本 和久

電話番号 076-276-3030

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 松建
事業場の所在地	石川県白山市小上町39番地1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 ¥350,402千円 (R4.10～R5.9)
③従業員数	10名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>運搬受託者→処分受託者→最終処分（再生、埋立、焼却）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がれき類→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化</li> <li>・紙くず、廃プラ→全量委託処理（焼却）</li> <li>・木くず→幹部は再生処理業者に委託し、チップとして再生資源化 葉、小枝等は委託処理（焼却）</li> <li>・金属くず→分別し有価物として売却。又、混廃の場合は委託処理 （分別後再資源化）</li> <li>・廃蛍光灯→水銀除去→破碎適正処理</li> </ul>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役 社長

産業廃棄物管理担当者 (総務部)

- ・ 委託契約書の作成
- ・ マニフェスト伝票の交付・管理 (電子も含む)
- ・ 再生資源利用促進計画書及び実施書の作成

産業廃棄物責任者 (現場代理人、工事部長)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度 (令和5年度) 実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
① 現状	排 出 量	t	t	t
	(これまでに実施した取組)			
	特に実施していない			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t	t	t
(今後実施する予定の取組)				
公共工事が主体で、再生資源可能な廃棄物のため、特に排出抑制の検討はない				

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類 (コンクリート・アスファルト殻)、金属くず、木くず、廃プラスチック類は分別して委託処理している
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

別紙

産業廃棄物の搬出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	搬出量 (t)	
	令和5年度実績	令和6年度目標
がれき類 (コンクリート)	1,857.23	1,800
がれき類 (アスファルト)	1,190.289	1,100
木くず (伐根)	2.75	
建設汚泥	24.06	
廃プラスチック	0.15	
管理型混合廃棄物	0.15	

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) ・ 産業廃棄物の分別の徹底及び再生利用の促進	

(第5面)

② 計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
・ 再生利用可能な廃棄物については、再生処理業者へ委託する		
※事務処理欄		

別紙

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類		全処理委託量 (t)	優良認定業者への 処理委託量 (t)	再生利用業者への 処理委託量 (t)
がれき類 (コンクリート)	R5実績	1,857.28	0.00	1,857.28
	R6目標	1,800	500	
がれき類 (アスファルト)	R5実績	1,190.289	0	1,190.29
	R6目標	1,100	100	
木くず (伐根)	R5実績	2.75	2.75	0.00
	R6目標			
建設汚泥	R5実績	24.06	24.06	0.00
	R6目標			
廃プラスチック	R5実績	0.15	0.15	0.00
	R6目標			
管理型混合廃棄物	R5実績	0.15	0.15	0.00
	R6目標			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄には、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。またそれぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと